

令和3年4月26日

保護者様

大阪市立関目小学校
校長 石井 力

緊急事態宣言中の児童の預かりについて（4/27～5/11）

平素は、本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加している状況の中、大阪府に「緊急事態宣言」が発出されました。先週23日(金)にお知らせしました「今後の学校園における対応について」に記載のとおり、「緊急事態宣言」期間中は児童の在校時間を短縮して教育活動を行います。

やむを得ず、ご家庭でお子様の監護ができない場合や留守番をさせることが困難な場合は、児童を学校で預かります。

つきましては、預かりを希望しない場合もされる場合も、次の「児童預かり予定表」をご記入いただき、明日27日(火)にご提出ください。

【留意事項】

- ・家庭でお子様の監護が可能な方は、ご協力をお願いします。学校での感染リスク低減のために、在校時間を短縮していることをご理解いただきますようお願いします。
- ・「児童預かり予定表」の提出がないと、児童の預かりをお断りする場合があります。
- ・預かり予定が変更になった場合は、事前に学校まで必ずご連絡ください。
- ・午前の預かりを希望される方の登校時間は、8:10～8:20です。必ず保護者の付添いのもと登校していただき、児童の安全確保にご協力をお願いします。

-----切り取り線-----

児童預かり予定表

年 組 番 児童名

	記入例	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)	6日 (木)	7日 (金)	10日 (月)	11日 (火)
午前 (8:30～ 10:15)	×			/		/	/	/				
午後 (13:30～ 14:30)	○			/		/	/	/				
午後 (14:30～ 15:30)	いきいき			/		/	/	/				

*預かりを希望される方は、希望の日時に○×印をご記入ください。

*学級教室での預かりは、各学年の時間割どおりです。

1年(月～金14:30迄) 2年(月・水・木・金は14:30迄)

3年(水・木は14:30迄) 4年・5年・6年(水は14:30迄)

*いきいきに登録されている場合は、14:30以降いきいきを利用できます。

その場合は、枠内に「いきいき」とご記入ください。

*明日、4月27日(火)にご提出ください。